

竹富町学力向上推進計画

令和6年度版

『ぱいぬ島っ子プラン』

推進目標

幼児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、
自律と自立により未来を切り拓く資質・能力を育む



竹富町教育委員会

竹富町学力向上推進計画

「令和6年度版ぱいぬ島っ子プラン」



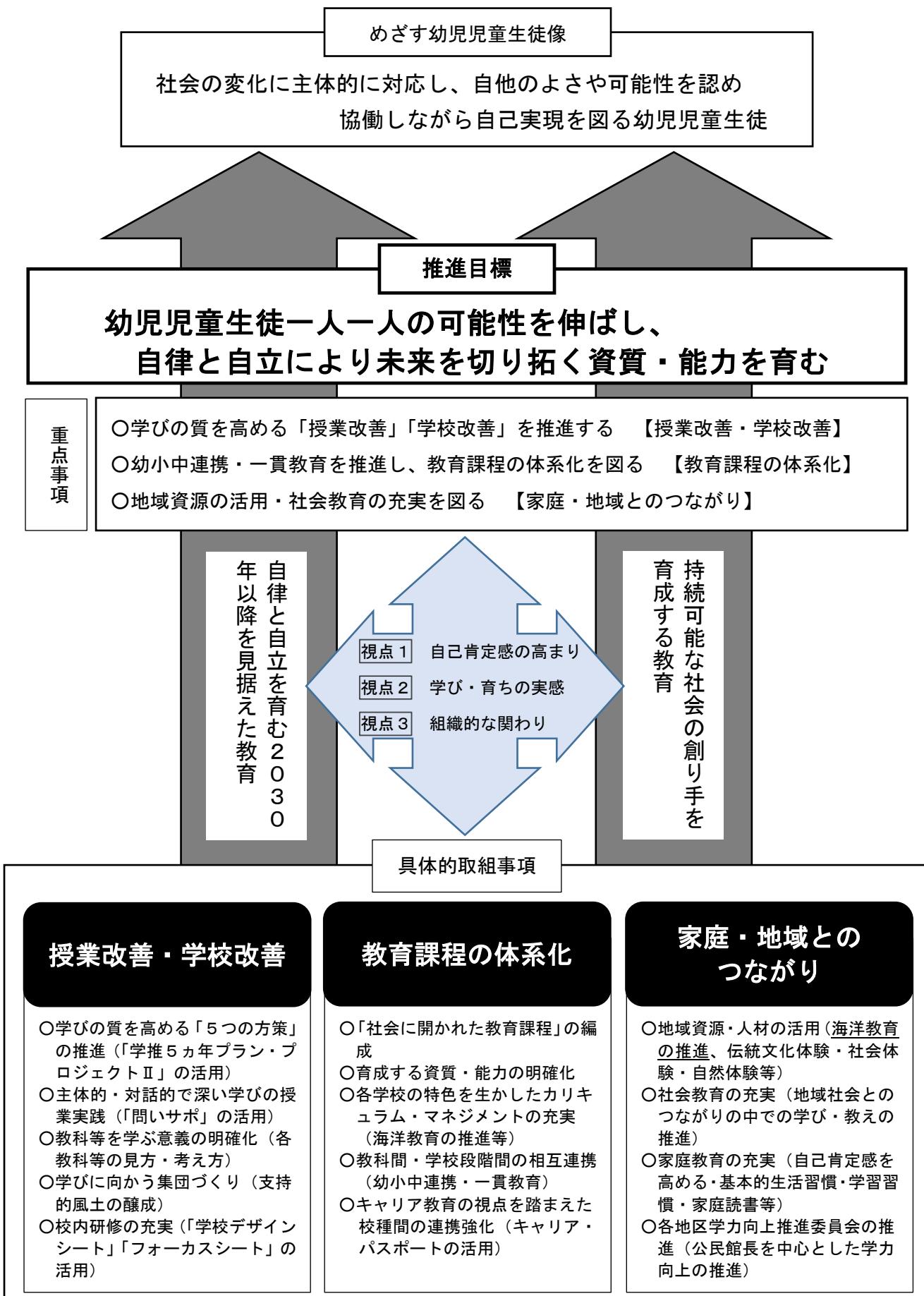
目 次



■ 「令和6年度版ぱいぬ島っ子プラン」 基本構想図	1
■ 竹富町学力向上推進要項 「令和6年度版ぱいぬ島っ子プラン」	2
■ 学力向上推進委員会組織図	12
■ 竹富町『基本話形』～鍛えよう児童生徒の対話力～	13
■ ぱいぬ島っ子のための親の12力条	14
■ 竹富町学力向上推進委員会設置要項	15



I 「令和6年度版ぱいぬ島っ子プラン」基本構想図



Ⅱ 竹富町学力向上推進要項「令和6年度版ぱいぬ島っ子プラン」

1 推進目標

幼児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、
自律と自立により未来を切り拓く資質・能力を育む

2 めざす幼児児童生徒像

社会の変化に主体的に対応し、自他のよさや可能性を認め
協働しながら自己実現を図る幼児児童生徒

3 基本方針

情報技術の飛躍的な進化等を背景として、あらゆる分野でのつながりが国境を越えて、多様な人々や地域間が緊密につながる状況が進展している。また、このような社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっている。

国においては、2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項を「第3期教育振興基本計画」において示すとともに、平成29年には、幼稚園教育要領や小学校・中学校学習指導要領等を告示した。その前文では、「これからの中等教育・学校には、教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められている。」とされ、これからの学校に求められることや、これから育てるべき幼児児童生徒の姿について示されている。

本町においては、これから時代に求められる資質・能力の育成に向けて、これまでの取組の蓄積を踏まえ、学力向上推進計画「ぱいぬ島っ子プランIV」を平成28年に策定し、教育に待ったなしの姿勢で学力向上の推進を図ってきた。また、平成29年度からの3年間は沖縄県教育委員会の「学力向上推進プロジェクト～授業改善6つの方策」を受け、「授業における基本事項」や「『問い合わせ』が生まれる授業サポートガイド」などを活用し、授業改善の方向性をより明確にした具体的な施策について名称を年次改訂し推進してきた。

また、令和2年度に、県の施策「沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ～学びの質を高める授業改善・学校改善～」を受け、「ぱいぬ島っ子プラン2020年度版」を策定し、これまでの本町における学力向上推進の歩みを通して培ってきた、学校や家庭・地域、関係機関の連携体制をさらに進め、効果的な取組を展開した。今年度は「令和6年度版ぱいぬ島っ子プラン」と年次を改訂し、学習指導要領に対応した教育課程の整備等を通して、子供たちの学びの質を高める取組を推進する。

具体的には、学習指導要領や県施策等と一体的な取組とするとともに、町及び学校の主体性や独自性を生かした展開とするために、各関係機関が「子供の成長の姿」を互いに共有していくことが大切だと考える。これらを踏まえて、本町の強みである各地区の公民館長を中心とした学力向上推進の取組や学びの質を高める授業改善・学校改善を推進し、「幼児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし、自律と自立により未来を切り拓く資質・能力を育む」ことを目標に、町全体で方向性を一つにして学力向上を推進する。

【学習指導要領の理念と実現の方策】

- (1) 未来社会の準備段階としての学校の創造（様々な人々との関わりと学び）
- (2) 社会に開かれた教育課程の編成（地域・物的資源の活用、社会教育との連携）
- (3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- (4) 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成
 - ①何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）
 - ②理解していること、できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）
 - ③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）
- (5) 教科等を学ぶ意義の明確化
- (6) 教科間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成（幼小中連携・一貫教育の推進）
- (7) 幼児児童生徒一人一人の発達の段階や学習課題等に応じた豊かな学びの充実
 - ①学級経営の充実
 - ②生徒指導の充実
 - ③キャリア教育の充実
 - ④個に応じた指導の充実
- (8) 学習評価の充実

【学力向上推進の「3つの視点」～授業の質的改善と学校改善～】

- | | |
|-----|--|
| 視点1 | 自己肯定感の高まり（児童生徒が、自分のよさや可能性を認識すること） |
| 視点2 | 学び・育ちの実感（児童生徒が、学ぶことの意義や価値を実感し、資質・能力を伸ばすこと） |
| 視点3 | 組織的な関わり（各学校が、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと） |

【竹富町の教育指標】

- | |
|-------------------------|
| ◎自律と自立を育む2030年以降を見据えた教育 |
| ◎持続可能な社会の創り手を育成する教育 |

4 重点事項

- (1) 学びの質を高める「授業改善」「学校改善」を推進する 【授業改善・学校改善】
- (2) 幼小中連携・一貫教育を推進し、教育課程の体系化を図る 【教育課程の体系化】
- (3) 地域資源の活用・社会教育の充実を図る 【家庭・地域とのつながり】

5 具体的取組事項

- (1) 授業改善・学校改善
 - ①学びの質を高める「5つの方策」の推進

【学力向上推進プロジェクトⅡ 学びの質を高める「5つの方策】

- | | |
|-----|-----------------|
| 方策1 | 日常化する（質的授業改善） |
| 方策2 | そろえる（組織的共通実践） |
| 方策3 | 支える（発達の支援） |
| 方策4 | 見通す（学校組織マネジメント） |
| 方策5 | つなぐ（学校連携・地域連携） |

②主体的・対話的で深い学びの授業実践

◆主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己の夢や希望（キャリア）の方向性と関連づけながら、見通しを持って取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる主体的な学び

◆対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める対話的な学び

◆深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きかせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう深い学び

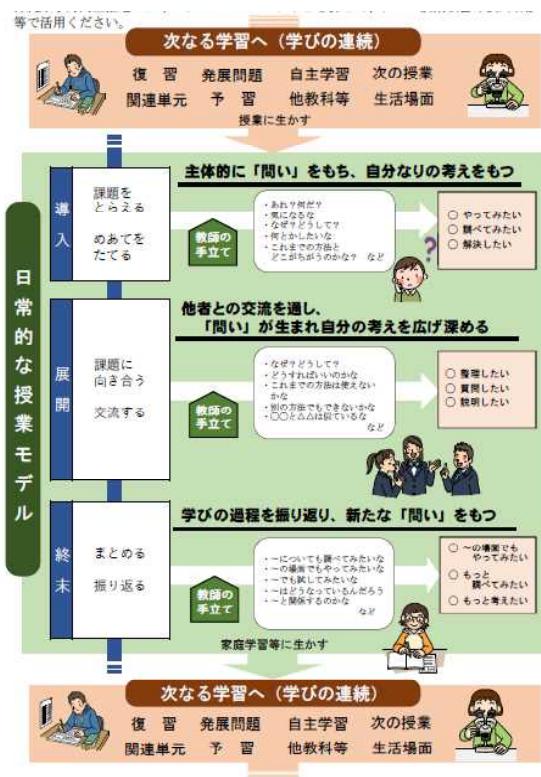
「主体的・対話的で深い学び」は、1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材のまとまりの中で、例えば主体的に学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどの対話する場面をどこに設定するか、学びの深まりを作りだすために、子供が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で実現されていくことが求められる。

◆竹富町のめざす授業像（県と同一）

他者と関わりながら、課題の解決に向かい「問い合わせ」が生まれる授業

- 主体的に「問い合わせ」を持ち、自分なりの考えを持つ。
- 他者との交流を通して、「問い合わせ」が生まれ自分の考えを広げ深める。
- 学びの過程を振り返り、新たな「問い合わせ」を持つ。

※詳細は「県学力向上推進5か年
プラン・プロジェクトⅡ」参照
※「問い合わせ」が生まれる授業サポートガイドの積極的な活用



「問い合わせ」が生まれる日常的な授業モデル

③教科等を学ぶ意義の明確化

○各教科等での学びが、一人一人のキャリア形成やよりよい社会づくりにどのようにつながっているのかを見据え、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする。

(各教科等をなぜ学ぶのか。それを通じてどういった力が身につくのか)

○各教科等の意義が明確になると、教科等と教育課程全体の関係づけや、教科等横断的に育まれる資質・能力との関係づけが容易になる。

(教育課程の工夫・改善、教職員の連携)

【各教科等の特質に応じた見方・考え方】

国語	<ul style="list-style-type: none"> ○国語で表現し理解すること（創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面）を通して、自分の思いや考えを形成し深めること ・「話すこと」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」の基礎基本 ・情報を整理する力 • 全体を理解する力 • 意見を表現する力
社会	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な社会事象を題材に、社会の成り立ちを知り、自分自身と社会のかかわりを学びながら、社会的事象に対する視点と考え方を身につけること ・資料を読み取る力 • 理由や背景を考える力 • 意見を表現する力 ・主体的に社会参画する態度
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的な視点から考え、目的に合わせてより適切な方法で解決できること ○事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的・統合的・発展的に考えること ・問題の内容や条件を読み取る力 • 解き方を導く力（数学的考察） ・問題を解く力（数学的処理）
理科	<ul style="list-style-type: none"> ○自然の事物・現象、科学的な視点で捉え、比較したり、関係づけたりするなどの科学的に探求する方法を用いて考えること ・仮説を立てる力 • 見通しを持つ力 • データを集める力 • 検証する力 ・結果から考える力
生活	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な人々、社会及び自然を自分とのかかわりで捉え、比較、分類、関連付け、工夫、試行、予測することなどを通して自分自身や自分の生活について考えること ・自分自身や自分の生活について考え、新たな気づきを生む力
外国語	<ul style="list-style-type: none"> ○言語やその背景にある文化に関心を持ち、外国語を通じて、他者とコミュニケーションを図ること ・的確に理解し、適切に伝え合うコミュニケーション力
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を作っている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連づけること。 ・自分の意図や発想に基づき表現を工夫する力
図工	<ul style="list-style-type: none"> ○感性や想像力等を働かせながら、形や色などの造形的な特徴を捉えるとともに、自分としての意味や価値をつくりだすこと。 ・自分の意図や発想に基づき表現を工夫する力
体育	<ul style="list-style-type: none"> ○運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、「する、見る、支える、知る」の多様なかかわり方について考察すること。 ・自己や仲間の運動、健康課題に気づき、その解決策を考える力

技術・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ○家族や家庭、衣食住などに係る生活事象を、協力・協働・健康・快適・安全・生活文化の継承、創造、持続可能な社会の構築等で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。 ○生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して、最適なものになるように考察すること。 ・生活の課題を見出し、最適な解決策を追求する力
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な事象を道徳的諸価値をもとに、自己との関わりで広い視野から多面的・多角的に捉え、自己の人間としての生き方について考えること。 ・人間としての生き方について考えを深める力
特活	<ul style="list-style-type: none"> ○集団や社会の形成者という視点から様々な諸問題を捉え、各教科等で培った見方や考え方を効果的に活用して、よりよい学級・学校生活や社会及び自己の実現に向けて考察し、実践すること。 ・自己の実現を描く姿　　・集団決定や自己決定する力
総合的な学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> ○実社会や実生活の中から問い合わせを見出しそよよい課題解決に向けて、各教科等の特質に応じて育まれる見方や考え方を総合的に活用して、物事の本質を探って見極めようすること。 ・課題解決のための情報収集力　　・情報を整理・分析して思考する力 ・相手意識、目的意識を明確にして表現する力

④学びに向かう集団づくり

○支持的風土の醸成（支持的風土づくりの4つのポイント）

- ポイント1 【安心】・・・規範意識を育む
- ポイント2 【所属】・・・主体性・協働性を育む
- ポイント3 【承認】・・・自己肯定感・肯定的他者理解を育む
- ポイント4 【自立】・・・目的意識・メタ認知力を育む

○自尊感情の醸成と温かい人間関係の形成

- ・ 学級、学校の雰囲気が温かく、安心して学べる学校
- ・ 児童生徒一人一人がかけがえのない一人として大切にされる学校
- ・ 自分の存在を実感しながら、目標に向かって努力し自己実現の喜びを味わうことができる学校
- ・ 教師と児童生徒、児童生徒相互が信頼関係で結ばれている学校

○生徒指導の4つのポイントを生かした授業

- ・ 自己存在感の感受　　・ 共感的な人間関係の育成
- ・ 自己決定の場の提供　　・ 安全・安心な風土の醸成

○ICTの効果的な活用

○言語環境の充実

⑤校内研修の充実

○学力向上推進「学校デザインシート」「フォーカスシート」を活用し、全校体制で組織的・計画的に授業改善・学校改善を推進し、児童生徒の学びの質を高める。

(2) 教育課程の体系化

①社会に開かれた教育課程の編成

学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自分の能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決を主体的に生かしていく学力を育成する社会に開かれた教育課程を編成する。

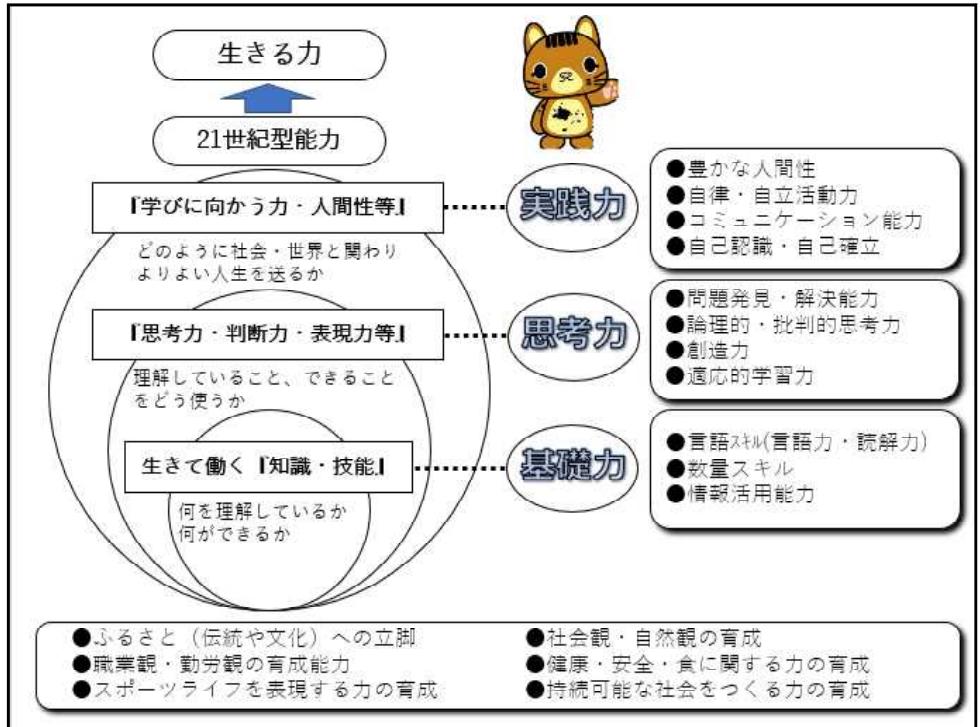
②育成する資質・能力の明確化（地域と学校が認識を共有する）

地域と対話し、地域で育まれた文化や子供たちの姿を捉えながら、地域とともにある学校として何を大事にしていくかという視点を定め、学校教育目標や育成する資質・能力を学校グランドデザインとして示し、家庭や地域の意識や取組の方向性を共有する。

【資質・能力の三つの柱】

- 「何を理解しているか、何ができるか」（生きて働く「知識・技能」の習得）
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。
 - ・社会の様々な場面で活用できる知識・技能として体系化させながら身につけさせる。
- 「理解していること、できることをどう使うか」
(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)
 - ・問題発見・解決に必要な情報を収集・蓄積する。
 - ・既存の知識に加え、必要な新たな知識を獲得していく。
 - ・知識・技能を適切に組み合わせて、それらを活用しながら問題を解決していく。
- 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」
(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)
 - ・主体的に学習に取り組む態度や学びに向かう力の育成
 - ・自己の感情や行動を統制する能力「メタ認知」の育成
 - ・多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力の育成
 - ・リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど人間性の育成

【竹富町で育成する資質・能力】



③各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの充実

カリキュラム・マネジメントは、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくことである。具体的には、次の三つ側面から整理できる。

- ・児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ・教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ・教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

学校の教育活動の質の向上を図る取組は、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うことが必要である。

○海洋教育の推進（副読本、地域資源・人材の活用）

○教育課程特例校の推進等

④教科間・学校段階間の相互連携（幼小中連携・一貫教育）

○教育課程全体の体系化

急速な社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、学校は、幼小中の学校間の連携・教科間の相互連携を促進し、教育課程全体を体系化し、9か年間を通して子供たちに新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことが求められている。

○教科間・学校間における身につける資質・能力の体系化と共通理解・実践

「何を知っているかにとどまらず、何ができるか」にまで発展させる

○9～11カ年を見通した指導内容の体系化と共通理解・実践

○自律と自立を育む教育の体系化と共通理解・実践

○学校（ミニ社会）のつながりの中での学び

○教職員のつながり（児童生徒理解の深まり、教材研究の深まり、学校経営の協働実践）

○子供たちのつながり（教え合い・学び合い・助け合い＝協働）

○保護者・地域社会との連携（豊かな学び＝人・自然・文化・社会・キャリア等）

※様々な人々との関わりからの学びを通して、自律と自立を育み、持続可能な社会の創り手を育成する

⑤キャリア教育の視点を踏まえた校種間の連携強化

○授業や行事での交流等を校種間で計画的に行うことで連携を図る。

○特別活動を要としたキャリア教育では、「キャリア・パスポート」等を活用しながら、小・中・高等学校等の12年間を系統的・継続的に支援することで、自己実現に向けて児童生徒自ら見通しを持ち、振り返りを行うなど、主体的に学びに向かう力を育む。

(3) 家庭・地域とのつながり

① 地域資源・人材の活用

○ 多様な人々とのつながりや地域・社会と結びついた授業づくり（人・自然・文化等）

様々な人々との関わりの中で、自分の存在が認められることや、自分の活動で何かを変えたり、社会をよりよくしたりできる実感を持たせる。

また、地域社会の変化や動向を取り込み、社会と結びついた授業を通じて、課題解決能力を育成する。

○ キャリア発達の促進（職場見学、職場体験、就業体験の充実）

地域社会との関わりの中で、様々な職業に出会い、社会的・職業的自立の基礎を養う。

○ 読み聞かせ活動や放課後学習の充実

② 社会教育の充実

○ 地域社会とのつながりの中での学び・教え

地域においては「地域の子は地域で育てる」という気概を持ち、地域行事や各種体験活動で、地域を知り、地域を誇り、子供たちが自分に自信を持つ環境づくりをしながら、ふるさとを支え未来を切り拓く資質・能力を育成する。

○ 学校と家庭の仲立ちとなり、各地区の学力向上推進委員会を活性化し、地域での学力向上を積極的に推進する。

- ・ 公民館活動の充実
- ・ P T A活動の充実
- ・ 青年会、婦人（女性）会、老人クラブの支援
- ・ 子ども会育成会活動の充実

○ 育成する資質・能力の認識を共有する。

○ 地域での社会体験活動・自然体験活動・地域行事等を子供たちに体験させ、地域を担つていこうという意欲を持たせると共に「海洋教育」の推進を図る。

- ・ 生命の有限さや自然の大切さを実感する体験
- ・ 自然環境や自然の有限性を理解することができる体験（持続可能な社会づくり）
- ・ 伝統文化を体験し、感性を高める体験
- ・ 自分の価値を認識し、他者と協働することの重要性を実感する体験
- ・ ルールやマナー、規範意識を高める体験

○ 学校と連携しながら、教科の中で活用される「地域教育資源」に積極的に関わらせ地域理解を深めるとともに、地域をよりよくしようという意欲を持たせる。

○ 多様な学習機会の提供と学んだ事を行動に結びつける環境づくり

- ・ 放課後学習の学習支援事業への協力
- ・ 読書活動の推進
- ・ 伝統文化体験活動の推進
- ・ スポーツ活動の充実

③家庭教育の充実

家庭においては、基本的生活習慣の要となる「しつけ」を大事にし、児童生徒が学びの連続で自学学習ができる環境をつくり、学力向上を推進する。

- 「家族そろって朝ご飯・晩ご飯」の家庭団らんをつくり、「早寝・早起き・朝ご飯」を展開し、正しい生活リズムを確立する。
- 「できたこと」、「がんばったこと」を具体的に認め、ほめ言葉のシャワーで、子供たちの自己肯定感を高める。また、課題に対しては「励まし続ける」姿勢を持つ。
- 家庭での自学学習ができる環境をつくり、自主的、計画的、継続的な学習ができるようになる。
- 家庭読書を推進し、親子で家庭読書を推進する。
- 学校、地域との連携で「規範意識」や「社会でのルール」等が身に付く、家庭での「しつけ」を大事にする。
- 自主性や協調性が身に付く、家庭での生活体験や、社会生活での体験活動等を子供に多く体験させ、子供たちの考えを広げ深める。
- 「ぱいぬ島っ子のための親の12カ条」の実践

④各地区学力向上推進委員会の推進

各地区の実態等に応じて、公民館長を中心とした取組をこれまで同様推進する。

沖縄県教育委員会は、令和元年度までの取組の成果と課題を基に、今後の計画推進5か年間を見通した「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」を令和2年度に策定した。

本町の学力向上推進計画についても、これまでの各地区的成果と課題を踏まえて取組を総括し、県の「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の「3つの視点」と「5つの方策」を踏まえた計画へ見直しを図り、各地区の学力向上を推進していく。

★学校教育部会の推進計画(例)

1 本校児童生徒に育成すべき資質・能力

地域で育まれた文化や子供たちの姿を捉えながら、また、15で島立ちをする現状を見据えながら、児童生徒に育成すべき資質・能力を学校グランドデザインとして示す。

(改善ツール：学力向上推進「学校デザインシート」、「フォーカスシート」)

2 質的授業改善（方策1　日常化する）

めざす授業像：

児童生徒が学んだことの意義や価値を実感し自己肯定感を高める個人内評価等の取組を日常化する。

(1) 授業における基本事項について

- (2) 単元デザインについて（単元プランシート）
- (3) 授業デザインについて（授業プランシート）
- (4) 授業の振り返りについて（授業振り返りシート）etc

3 組織的共通実践（方策2 そろえる）

見取る視点・観点を共有し、「学習の基盤となる資質・能力」を育成する共通実践を行う

- (1) 学習規律の徹底について
- (2) 規範意識・マナーの向上について
- (3) レディネスを揃える取組について
- (4) 学習環境の充実について
- (5) 家庭学習の習慣化について
- (6) 部活動の充実と適正化について
- (7) 生活リズムの確立について
- (8) 対話の充実について etc

4 発達の支援（方策3 支える）

- (1) 支持的風土をつくる学校・学級経営の工夫について（ガイダンスとカウンセリング）
- (2) 確かな児童生徒理解について（キャリア・パスポートの活用）
- (3) 各種資料の分析・活用について
- (4) 生徒指導の4つのポイントを生かした授業
- (5) ICTの効果的な活用について
- (6) 自主性を高める学級活動や児童会・生徒会活動について
- (7) 道徳教育について（心の教育） etc

5 学校組織マネジメント（方策4 見通す）

- (1) 学校課題解決に向けた組織マネジメントについて
- (2) 学校評価と関連付けたカリキュラムマネジメント及び年間サイクルについて
- (3) 校内研究体制の充実について etc

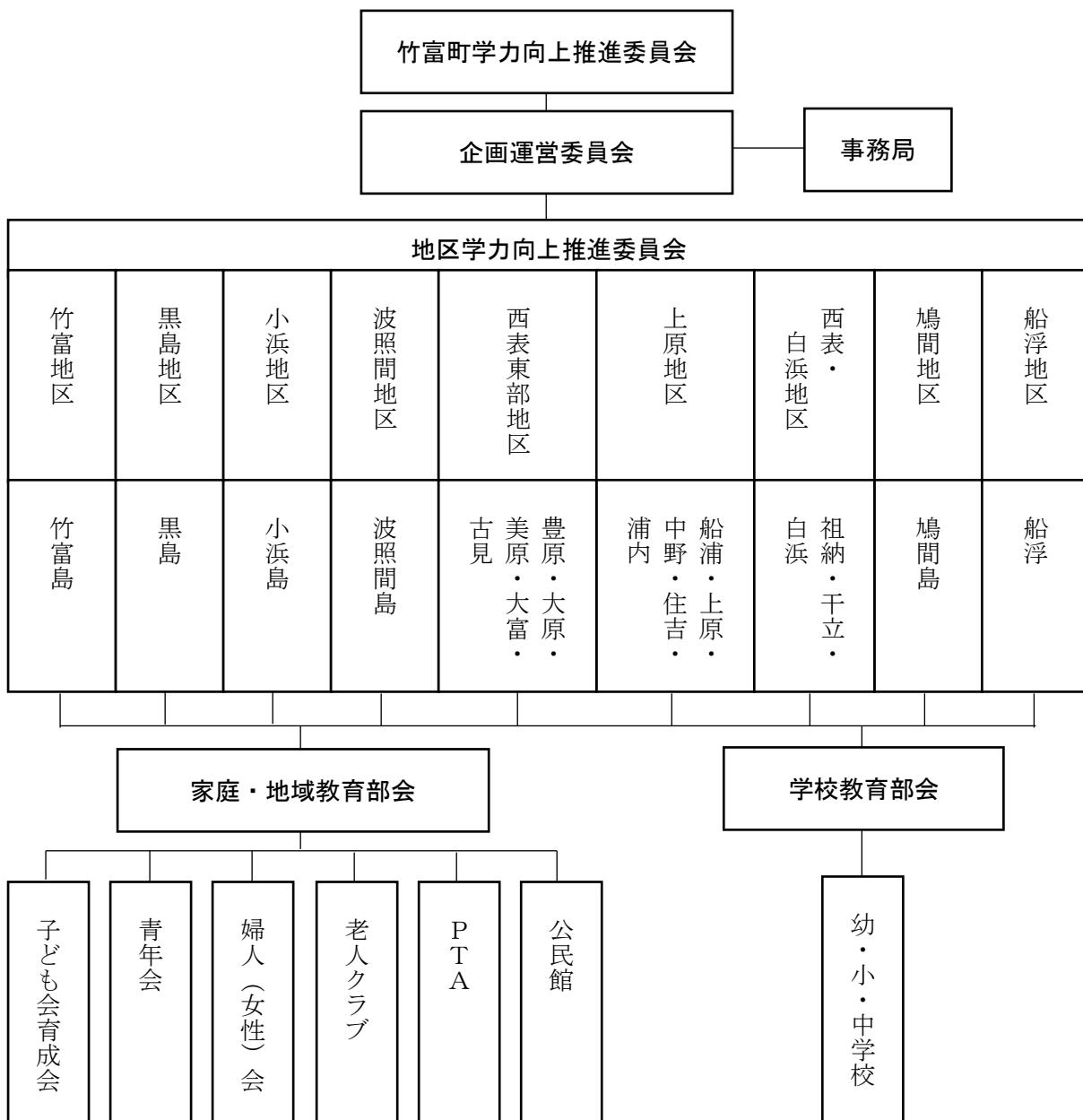
6 学校連携・地域連携（方策5 つなぐ）

- (1) 小中連携や一貫教育について
- (2) 社会に開かれた学校の創造（体験活動の充実）について
- (3) 家庭・地域教育部会との連携の充実について etc

7 令和6年度の重点事項（県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII【総括期】）

- (1) 重点事項1 「自立した学習者の育成」
 - ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
 - ② 「自学自習力」を育む取組の充実
 - ③ 「学習基盤としてのICT」による児童生徒の学びに主体性を育む取組の充実
- (2) 重点事項2 「中学校期の学力課題の改善」
 - ① 自校の「目指す児童生徒像」実現に向けた校内研修の充実
 - ② 「指導と評価の一体化」実現のためのPDCAサイクルの確立
- (3) 重点事項1, 2に関わる共通の取組
「キャリア教育」の推進（かかわる力、ふり返る力、やりぬく力、みとおす力の育成）

III 竹富町学力向上推進委員会組織図



○ 町学力向上推進委員会

会長 教育長
 副会長 町PTA連合会長・町校長会長
 事務局長 教育委員会教育課長
 委員 各地区代表（公民館長・PTA会長・校長）
 社会教育関係（町女性連合会長・町老人クラブ連合会長・町子ども会育成連絡協議会長・町青年団協議会長・町PTA連合会長・町校長会長）

○ 地区学力向上推進委員会（各地区で若干差異有）

委員長 公民館長（複数の公民館がある地区は連合公民館長）
 副委員長 P T A会長（当番校）
 事務局長 教頭（当番校）
 書記会計 教諭（当番校・学推担当）
 委員 各地区公民館長（複数の公民館がある地区）
 各地区社会教育関係団体（老人クラブ会長・婦人（女性）会長・青年会長・子ども会育成会長）
 各学校教頭、各学校学推担当教諭 他

竹富町 『基本話型』 ~鍛えよう児童生徒の対話力~



考 え る た め の 言 葉	順序	●まず、次に、最後に
	順位	●1番目は…… 2番目は…… 3番目は……
	同じところ	●同じところは……
	違うところ	●違うところは……
	比べる	●AとBを○○という点で比べると
	問い合わせる	<ul style="list-style-type: none"> ●どうして～～～だろう ●どのようにして～～～だろう？ ●どうしてAは○○なのに、Bは△△なのだろう？ ●どのような工夫や努力があるのだろう？ ●どのような思いや願いがあるのだろう？
	予想と理由	●私は～～だと思います。その理由は……だからです。
	仲間わけ	●似ているものをまとめて題をつけると
	関係を見つける	<ul style="list-style-type: none"> ●○と△に共通してあるところは…… ●○と△は、～～という点でつながっています。 ●○と△の関係は、～～です。 ●○が～～になると△に変わります。
	きまりを見つける	<ul style="list-style-type: none"> ●これらのことから、○○ということが言えます。 ●このことは、この○○というきまりにあてはまります。
話 し 合 い を 深 め る 言 葉	視点	●○から考えると～ですが、△から考えると～～です。
	相手に根拠を示して説明する	<ul style="list-style-type: none"> ●私は、～～だと思います。その理由は、～～だからです。 ●○○を見て下さい。そこから～～ということが分かります。このことから、私は～～だと思います。
	わからないところを質問する	<ul style="list-style-type: none"> ●○○とは、どういうことですか？ ●○○とは、何ですか？ ●もう少し、～について教えて下さい。
	理由を聞く	<ul style="list-style-type: none"> ●どこから、そう考えたのですか？ ●どうして、そう考えたのですか？
	比べる	●私は～～だと考えますが、どう思いますか？
	確認	●それは、～～ということですか？
	言いたいことを聞く	●言いたいことは、～～ということですか？
	まとめる	<ul style="list-style-type: none"> ●まとめてみると～～ということですか？ ●つまり～～ということですか？
	例	●たとえば、どんなことがありますか？
	経験	●私のときは～～でしたが、○○さんは、どうですか？
	立場	●～の立場で考えたらどうですか？
	場合	●～の場合はどうですか？



ぱいぬ島っ子のための親の12力条

1. 家庭融和に努め、家族だんらんの機会を多くし、その日のできごとを話し合うなどなごやかな雰囲気にするように努める。
2. 親は子どもを放任したり、過保護にならないようきちんとしつける。
3. 子どもの成長に応じた家庭内の役割分担を決め実行させ、家族の一員としての自覚と連帯感を高める。
4. 親と子で、できるだけ多くの良書、よいテレビ番組、良いお話等にふれる機会をつくり、情操のかん養に努める。
5. 自然体験活動等を積極的にすすめ、スポーツや趣味など熱中するものを持たせ、余暇を有意義に過ごさせるよう指導する。
6. 外出の際は、行き先、目的、帰宅時間等をはっきりさせる習慣を身につけさせるようにし、特に帰宅時間を守らせ、夜間の外出は制限するとともに、子どもの在宅を確認する。
7. 子どもの友人関係に気を配り、時には親同士が連絡をとり合うようにする。
8. こづかい銭や必要でないと思われるものの要求に対してはしっかりとした態度であたり、無駄づかいをさせないようにする。
9. 親は、常に子どもの部屋に出入りできるようにし、家族のコミュニケーションを深める。
10. 地域における子ども会活動等に積極的に参加させる。
11. 地域の伝統文化・行事に積極的に参加させ、先人の知恵を学び、お年寄りを敬い、そして、愛郷心を育てる。
12. 家族で正しい交通マナーについて話し合い、交通安全の意識高揚に努める。

竹富町学力向上推進委員会

竹富町学力向上推進委員会設置要項

令和6年4月1日

教育委員会告示第4号

竹富町学力向上対策委員会設置要項（平成元年8月23日教育委員会告示第5号）の全部を別添のとおり改正する。

（設置）

第1条 本県の学力向上の主要施策に基づき、竹富町における幼児、児童、生徒の学力向上をより一層高めるため、竹富町学力向上推進委員会（以下「推進委員会」という）及び地区学力向上推進委員会（以下「地区推進委員会」という）を設置する。

（目的）

第2条 学校、家庭、地域、行政が一体となって、幼児、児童、生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」などの「生きる力」を身につけさせるための施策を推進するとともに必要な企画、調査、研究等を行う。

（事業）

第3条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（1）学校教育の充実強化についての事業

教育課程の充実改善、教職員の指導力の向上を図るとともに、指導方法の工夫改善により、幼児、児童、生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力の育成及び豊かな心、健やかな体などの「生きる力」をはぐくむことを推進させる。

（2）家庭、地域の教育力を高める事業

すべての大人が地域活動へ積極的に参加し伝統、文化について学習を深め、家庭、地域の教育力を高めるとともに幼児、児童、生徒の基本的なしつけや家庭学習の習慣化を図り健全育成につとめる。

（組織・推進委員会）

第4条 推進委員会は、次の地区推進委員会と各連合団体をもって組織し、教育委員会が委嘱する。

（1）竹富地区推進委員会

竹富公民館長 竹富小中学校PTA会長 竹富小中学校長

（2）黒島地区推進委員会

黒島公民館長 黒島小中学校PTA会長 黒島小中学校長

（3）小浜地区推進委員会

小浜公民館長 小浜小中学校PTA会長 小浜小中学校長

（4）波照間地区推進委員会

波照間公民館長 波照間小中学校PTA会長 波照間小中学校長

(5) 西表東部地区推進委員会

(豊原公民館長・大原公民館長・大富公民館長・古見公民館長・美原公民館長)

より 1名 大原小学校 P T A会長 大原中学校 P T A会長

大原小学校長 大原中学校長

(6) 上原地区推進委員会

上原連合公民館長 上原小学校 P T A会長 船浦中学校 P T A会長 上原小学
校長 船浦中学校長

(7) 西表・白浜地区推進委員会

(祖納公民館長・干立公民館長・白浜公民館長) より 1名 西表小中学校 P T A
会長 白浜小学校 P T A会長 西表小中学校長 白浜小学校長

(8) 鳩間地区推進委員会

鳩間公民館長 鳩間小中学校 P T A会長 鳩間小中学校長

(9) 船浮地区推進委員会

船浮公民館長 船浮小中学校 P T A会長 船浮小中学校長

(10) 竹富町公民館連絡協議会長

(11) 竹富町婦人連合会長

(12) 竹富町老人クラブ連合会長

(13) 竹富町子ども会育成連絡協議会長

(14) 竹富町青年団協議会長

(15) 竹富町 P T A連合会長

(16) 竹富町校長会長

(17) その他教育長が必要と認める者

2 委員の任期は 1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、再任を妨げない。

(組織・地区推進委員会)

第 5 条 地区推進委員会は、その地域の全住民をもって組織し、地区委員長は公民館長がこれを務め、その他の地区役員は地区推進委員会で互選する。

2 学力向上推進事業の具体的推進を図るために、地区推進委員会に専門部を置き、次に掲げる事項について研究し、推進委員会に報告するとともに、学力向上のための事業推進に当たる。

(1) 学校教育部会

学校に学校教育部会を置き、幼、小、中学校、家庭、地域と連携を密にし、校内研修の活性化、学習指導の質的向上のための事業推進に当たる。

(2) 家庭・地域教育部会

家庭、地域の教育力を高めるために常に学習を深め、学校との連携を図り、子ども

たちの家庭における基本的な生活習慣の確立と学習習慣を身につけさせるための事業を推進する。

3 専門部会に正、副部長を置くものとし、地区委員長が任命する。

(役員)

第6条 推進委員会には次の役員を置く。

(1) 会長1名、副会長2名

2 会長は、教育長とし、副会長は委員の中から会長が任命する。

3 会長は、推進委員会の会務を総理し、推進委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理、代行する。

5 地区推進委員会の役員は、地区推進委員会で互選し、教育長に報告する。

6 地区推進委員会役員の任務は、第3項及び第4項の規定に準ずる。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席で成立する。

(事務局)

第8条 推進委員会の事務を処理するため教育委員会内に事務局を設置し、事務局長は教育課長とする。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか必要な事項については各委員会で協議する。

附 則

この要項は、公布の日から施行する。